



昭和村

議会だより

第 149 号

平成29年 5月10日発行



平成29年 4月21日「東武鉄道新型特急リバティ会津田島駅乗り入れ記念式典」

平成29年第1回定例会

3月10日から15日まで開催し、村長から提出された平成29年度当初予算案などを中心に審議し、全議案を可決しました。

一般質問は9人の議員がおこない、村政を質しました。

今後も期待に応えられる議会を目指して活動してまいりますので、皆さまのご意見をお聞かせください。



目次

- 村政を問う 2～10
- 平成29年度当初予算が成立 ... 11
- 議案審議の内容 12～15
- 議会活動の報告・お知らせ ... 16

発行／昭和村議会

編集／議会だより編集委員会

〒968-0103

福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島652

☎0241-57-2198 FAX0241-57-3044

村政を問う

一般質問



《青木秀元 議員》

Q 復旧ほぼ間違いなしの只見線、東京浅草から会津田島駅に直通運転する特急リバティ会津、具体化してきた博士トンネル。近隣町村との交流・定住化促進に向けた広域連携の必要性について問う。

問 行政や地域を超えて取り組む考えはあるのでしょうか。

村長 本村は、近隣の町村で構成する「奥会津五町村活性化協議会」や全会津の市町村で構成する「会津総合開発協議会」さらに、福島県全体の「うつくしま観光プロモーション推進機構」などに加

盟し、主に観光面からの交流人口や定住人口の増加を図る取り組みを行っております。今後も広域的な取組に対しては、積極的に参画し、交流と定住促進に向け努力してまいります。

問 田島駅構内に紹介ブースを設けては。



村長 会津鉄道の会津田島駅内には、これまで本村の観光パンフレットやイベントの資料などを置かせていただき、駅利用者に周知を図ってきたところであります。新年度は、東武鉄道の新しい特急も乗り入れが始まることから、会津田島駅のほかに南会津町のレンタカー会社にも本村の観光パンフレットなどを置かせていただき、誘客に努めてまいります。

Q からむし織体験生・研修生・糸づくり研修生事業の拡充と見直しについて問う。

問 4名の合格者のうち、3名の方が辞退されたと聞きましたが、その原因はどういうものだったでしょうか。その対策は。

村長 全国的に20代から30代の若者人口が減少していることに加え、地域おこし協力隊事業など、田舎暮らしに興味を持つ若者と、農山村を結ぶ機会が全国的に増えていることも原因の一つかと考えております。来年度におきましては、募集開始時期を夏ごろに早めるなど、十分な募集期間を確保できるよう検討してまいります。また、専門学校や大学に

直接募集の案内を行うほか、新聞や雑誌等への記事掲載の依頼を行うなど、募集周知の更なる拡大を図ります。更に、体験の様子を随時ホームページで紹介するなど、様々な情報媒体を介した情報発信に力を入れ、応募者の確保に努めてまいります。

問 からむし保存協会主催の直営畑からむしの芋引き場として利用している旧野尻小学校体育館のトイレ改修について伺いたいと思います。

教育長 トイレは、現在もくみ取り式であり、また、お年寄りなど膝の曲げ伸ばしが難しい方には、和式トイレでは不便であると考えますので、利用者の利便を考え、水洗化・洋式化について検討してまいります。

村政を問う

一般質問



《栗城敏郎 議員》

Q 地域サロンについて

問 今後の取り組み方は。

村長 平成27年度・平成28年度と、講演会や町村集落全国サミット等を開催し、地域で元気に暮らしていくための啓発を行ってまいりました。村といたしましても、地域の居場所づくりが介護予防や孤立防止に効果的であると考え、住民主体で続けていけるように引き続き支援してまいります。

Q 除雪支援事業について

問 新年度の支援体制は。

村長 貸出事業を行うに当たり、除雪機の移動に伴う事故防止の観点から、積載量1トン程度の運搬用トラックを1台整備するため費用を、貸出事業の委託先である社会福祉協議会に補助し、運搬車と除雪機を合わせて利用者へ貸し出せるよう計画しています。

Q 東武鉄道における観光事業について

問 特急車両内に観光PRポスターを掲示する計画ですが、その内容は。

村長 東武スカイツリーラインをはじめとした、東武本線の車両内の網棚の上部に掲示いたします。期間は、

夏、秋、冬の3シーズンにそれぞれ一か月ずつ、合計三か月間を予定しております。ポスターの製作や印刷は業者に委託しますが、デザインは、観光交流係と観光協会で本村に訪れてみたくなるようなデザインにしたいと考えております。

問 クーポン券など旅費の一部助成を実施する考えは。

村長 鉄道利用者の二次交通手段であるレンタカーの利用者に焦点を当て、レンタカーで本村を訪れ、村内の宿泊施設に宿泊した場合は、レンタカーの契約者に対して2千円、同乗者は一人につき千円を補助する内容で、誘客を図ってまいります。

Q 国保診療所の院外薬局について

問 早急に改善を図る

べき事業が生じての対応なのか。

村長 医薬分業が進み、村でも院外薬局について検討しております。昨年度、村内に院外薬局を開設したいとの民間薬局からの申し出があり、開設場所に関する法律の規制緩和等もあったことから、具体的な協議を行ってきたところであります。

問 取り組みにおける基本的な考え方は。

村長 患者への薬の正しい使い方の指導や薬の飲み合わせのチェックなどを専門的な知識を持つ薬剤師から受けることができるようになります。村民の健康管理に、さらなる安心感が得られることにつながると考えております。なお、診療所における薬剤の在庫管理のリスクが減ることも一つのメリットであります。

問 院外薬局にする場合、開局に係る経費は。

村長 院外薬局は、民間事業者により開設となるため、建設費など開設に係る経費は薬局側の負担となります。場所については、すみれ荘の二部を村より貸し付ける計画であり、下水道の公共枡の施工を村で行うこととなります。

問 院外薬局を設けることで、一層、安全・安心が図られるのか。

村長 院外薬局を有効に活用し、診療所の薬の不要な在庫をなくすることで、診療所経営の改善に資するともに、これまで調剤業務も行ってきた看護師の業務負担が軽減され、その分、患者さんへの手厚い看護に振り向けることができるなど、村民の健康づくりや医療サービスの充実につながると考えております。

村政を問う

一般質問



《栗城徳雄 議員》

Q 交流人口拡大を掲げる村の対応について

問 平成28年度は観光交流係を新設し、更に観光協会に事務局長を配置するなど職員を増員され、推進体制の確立を図られてきました。どのような効果があらわれたのか。基盤づくりとしてどうだったのか、また反省すべき点について伺います。

村長 担当部署の新設と、昭和村観光協会の体制が整備され、首都圏でのイベントや多くのPR活動に積極的に取り組んだほか、ウォーキング大会など、新しい試みも行われたところであります。このようなPR活動やイ

ベントをきっかけに、初めて来られた方や、再度、訪問したという方の声も聞かれます。また、姉妹都市交流がきっかけとなった例もございます。今年度からの新たな推進体制による、積極的な活動の積み重ねにより、着実に本村を知っていただき、また、魅力を感じて何度も訪れていただく方が増えている手応えを感じております。

一方、観光協会では、事務局長が年度途中で退職するなど、組織運営に苦慮した面もございましたが、新年度においては、これまでの活動を検証し、反省点を改善しながら、交流人口拡大に努めてまいります。

Q 新田地区の村道整備について



ウォーキング大会

問 下中津川新田地区に計画の村道整備について、新田反間線の一部が未着工の状態にある中、新田反間2号線が計画されたが、同地区に村道整備予算が確保できるのであれば、新田反間線を先に着工すべきではないのか、地区住民もそのように考えているようであり、村長の考えについてお伺いしたい。村長は、10月に区長や地区

の関係者に状況を説明し、どちらの路線を優先すべきか相談申し上げていますので、その結果を踏まえて再度検討すると答弁されましたが、今議会に提案された平成29年度当初予算案に新田地区村道整備予算は計上されていません。10月に相談されてから約半年の間、どのような取りまとめをされてきたのか。なぜ予算計上しないのか。その理由について村長に伺います。

村長 当該地区の村道整備については、地区に相談を申し上げていたところではございますが、予算編成時期までに結論が出なかったことから、当初予算の計上に至らなかったものであります。今後につきましても、まず地区の考えをまとめていただいた上で協議を行い、村として村道整備の判断をしてまいります。

Q あつてはならない課税ミスや徴収ミス、その後はなかったのか。

問 国保税の課税ミスや土地改良区の賦課金引落ミスがおこったことは、誰もが生き生きとして生活できる村、特にお年寄りに優しい村であって欲しいと願っている私にとりましては、残念でならないわけであります。その後、ミスはなかったのか。村長がとられた再発防止策の効果はあったのか、村長に伺います。

総務課長 本年1月末の村税等の収納事務において、納税者に口座振替通知を送付したにもかかわらず、金融機関に収納情報が送付されず、口座振替ができなかった事案がございました。当事者の方々にはお詫びを申し上げ、1ヶ月遅れではあります。すが、収納処理になった事案がございます。

村政を問う

一般質問



《馬場栄三 議員》

Q 県オリジナル水稲品種の充実を図れ

問 県のオリジナル品種里山のつぶの取り組みについて、今後、生産者にどのように周知され取り組んでいけるか、村の対応を伺う。

村長 福島県の水稲オリジナル品種「里山のつぶ」は、生産者に対して遵守事項が定められており、この内容については、昨年8月に作付の奨励と併せて村内に文書で通知したところでした。新年度は、両原地区と大苆地区に実証ほ場を設け、現地講習会を開催し、生育経過を周知するなど、栽培を推進する計画です。

問 生産者が魅力ある品種として意欲が持てるよう、どのように取り組まれるか伺う。

村長 里山のつぶについては、平成28年度はふくしま30号としてJA米扱いで販売になり、1俵60kgあたり、9千800円での販売となっております。これは、あきたこまちと比較して、500円安い価格となっておりますが、比較ほ場のあきたこまちよりも10アル当たり60kg多く収穫できていることから、生産者の手取りとしては、増収が見込める結果となっております。しかし、昨年の作柄を考慮すれば、データとしては十分ではありませんので、新たな実証ほ場を設置し、データ

を収集してまいります。

問 販売促進プロジェクトチーム等の設置など、県への働きかけが必要と考えるが、長の考えを伺う。

村長 福島県水田農業産地づくり対策推進会議では、JAや集荷事業者と連携し、生産者のリスト化や登録制による栽培管理を徹底し、食味と品質の向上を図り、特に県内での販売と消費拡大に取り組んでいくとのことでありますから、本村といたしまして、県や関係機関と連携しながら、推進に取り組みでまいります。



結果報告会・試食会

Q 国道401号博士トンネルの工期スケジュールについて

問 完成までの事業総額は幾らか、又、29年度における工事内容・工事金額について伺う。

村長 現時点で、事業主体である福島県が公表できる範囲の答弁になります。完成までの総事業費はおおよそ140億円とのことであります。今月中には、

明り部と呼ばれる昭和村側の約308mの道路改良工事と、橋梁の下部工事2基、会津美里町側の約597mの道路改良工事と、橋梁の下部工事2基、仮橋工事などの契約の締結を予定しているのとこのこととあります。トンネル本体の工事については、2月の県議会に平成29年度当初予算の債務負担行為として、議

案を提出しているとのこととあります。

問 完成までの工期スケジュールについて伺う。

村長 福島県によりますと、完成は平成30年代の中ごろの予定ですが、各年度のスケジュールについては、公表できる段階には至っていないとのこととあります。

問 トンネル工事に伴う掘削残土の処理と用地買収について、完了されているか伺う。

村長 福島県によりますと、トンネルの掘削土は、一旦トンネル坑口付近に仮置きし、その後、他の工事への流用を基本に調整を進めており、仮置き場については、今後、借地の交渉を進めるとのこととあります。又、用地買収については、現在、地権者の方々と交渉中であるとのこととあります。

村政を問う

一般質問



菅家敏章 議員

Q 博士峠トンネルに対しての 用地買収について

問 悲願であった博士峠トンネルがいよいよ29年度より工事着工されます。トンネルが早期開通されれば、物流関係、また医療関係等で昭和村も大きく変わって、経済効果も出てくると思います。トンネル工事、取り付け道路を造るには、土地の買収は避けて通ることはできません。そこで、土地の買収は順調に進んでいるのか、お伺いいたします。

村長 福島県によりますと、用地買収につい

ては、6番議員にお答えしたとおり、現在、地権者の方々と交渉中であるとのこと。

問 トンネルから出てくる残土をすぐそばに置くというのは、どこに置くんですか。

産業建設課長 掘削土につきましては、一旦トンネルの坑口付近に仮置きし、その後、様々な場所で使う計画ということでございます。

問 トンネルが開通した後、村としてどのような展望を考えておられるのか。

村長 博士峠がトンネル化に改良されれば、救急医療の向上や高次医療機関へのアクセス向上、通勤通学の利便性の向上、農産物輸送ルートの実現、観光客に対してのアクセス向上、観光周遊ルートの実現など、周辺市町村との新たなネットワークが構築され、人や物の交流が活発になり、村民の安全安心の確保はもとより、定住人口の増加にもつながって来るものと期待しております。



Q 役場前駐車場及び 芋麻庵駐車場の 外灯について

問 役場前駐車場は、日の短い時期は暗くて、自分の車がどこにあるのか、人が歩いているのが分からないぐらい暗いです。これでは、安全・安心にはなりません。防犯のためにも早急に外灯を設置していただきたいと思うが、村長の考えをお伺いします。

村長 役場前の駐車場に面する国道入口に、防犯灯が1基設置されておりますが、マイマイガ対策で水銀灯からLEDに更新されたと思われます。役場駐車場をご利用される方々の安全・安心、さらに庁舎等の防犯対

策も考慮し、夜間照明を設置するよう対処してまいります。

問 芋麻庵の駐車場も同じで、宴会などがあつた夜は足元が非常に悪いです。これも安全・安心のためにも外灯が必要だと思いますので、ぜひ外灯をつけていただきたい。考えをお伺いします。

村長 現在、芋麻庵の建物裏側には、職員通入口の照明は付いておりますが、駐車場までは明りが届かず、お客様にご不便をおかけしております。冬期間は、駐車場と建物周辺の除雪を行いますので、電柱式の照明は設置できないことから、建物の外壁に照明を設置し、駐車場を照らすような方法など、施設を管理する上で支障のない方法で設置を検討いたします。

村政を問う

一般質問



《馬場政之 議員》

Q 新地方公会計制度について、その整備状況と運用について質す。

図 新地方公会計制度は、健全財政を図り、資産や債務の正確な把握と管理、住民への財務情報の分かりやすい開示、予算編成や決算分析、行政評価、議会での予算決算審議での利用などを求めているが、ようでございしますが、平成27年度第4回定例議会におきまして、村長は、平成28年度決算から公会計制度による財務書類で作成するよう要請されていることから、固定資産台帳整備を業者に委託したと

答弁されています。27年度事業でありました固定資産台帳を含め、新公会計制度の整備状況と今後の進め方について質問いたします。

村長 新たな公会計制度の取り組みにつきましては、平成27年度に村の固定資産台帳を整備し、本年度は、公共施設等の老朽化対策を図るため、総合管理計画を策定したところであります。新年度は、新たな公会計制度に基づいた財務書類を作成するため、電算システムの整備を計画しており、平成28年度決算統計事務処理後に着手する計画であります。

図 新公会計制度においては、村と連携して活動しております行政サービスを実施している法人、例えば本村でいえば振興公社の会計を含めた連結ベースの財務書類から、村全体の財政状況が読み取ることができるようになると理解してよろしいか、質問いたします。

村長 本村が出資しております、株式会社奥会津昭和村振興公社及び有限会社グリーンファームは、連結対象団体として財務書類のすべてが合算されます。



Q 昭和村老人休養ホーム指定管理者募集について問う。

図 指定管理者募集要項には、応募時の添付書類として8項目ほど記載されております。その一つとして、公社で村に提出された28年度上決算、この報告書において、純利益701万6千円と示されております。私が12月議会で質問した答弁におきましては、720万6千円と答弁されております。ここに不付き合いが生じておりますが、どちらが正しいのか、また、相違した原因についてお伺いします。

村長 先の議会で議員に答弁した純利益720万6千円は、昨年10月13日に実施された、村監査委員による定期監査の際に、奥会津昭和村振興公社が作成した資料の数字であります。一方、昭和村老人休養ホーム指定管理者募集要項に記載のある純利益706万1千円は、昨年11月下旬の時点で、奥会津昭和村振興公社より聞き取りを行った数字であります。振興公社では、会計年度途中の数字については、「試算表」として資料作成時点の状況を示すものであり、どちらも資料作成時点の数字を表しております。この数字の違いは、10月13日までに処理が未了であった9月分の伝票の数字が加わり、仕入高が増えたことに伴い、純利益が減少したものであります。

村政を問う

一般質問



《渡部節雄 議員》

Q 前途に漂う暗雲を払わねばならない組織制度

問 昭和村にとって大事な組織制度が危機に瀕しております。平成29年度の体験生は最終的に1名になってしまふというのは事実なんでしょうか。その原因を究明することは喫緊のことではないですか。

村長 近年、応募人数が低迷している状況があり、このことは、20代から30代の若者人口そのものが減少していることや、地域おこし協力隊事業など、田舎暮らしに興味を持つ若者と、農山村を結ぶ機会が全国的に増えていることも原因の一つと考えております。

問 私考えるには、一つは待遇に問題があるということじゃないかと思えます。今3名の方が昭和村において活躍されています地域おこし協力隊、せめてこの協力隊と同等な待遇に制度を改善していただきたいと考えますが。

村長 地域おこし協力隊とからむし組織体験生事業は、内容の異なる事業であり、それぞれの事業の趣旨を踏まえた待遇となっております。

Q 研修生を増員するからむし組織づくりの今後の展望について説明を求めます

問 平成29年度は2名増員して6名にする予算になっております。

なぜ2名増員が必要なのかということをお聞きしたい。

村長 糸づくり研修生事業は、糸績みの高い技術を習得し、自活できる績み手の育成を目標に掲げております。実施期間は、5年間と考えており、この事業を通じ糸績みの後継者として、自立していただける人材を育成してまいります。

問 織り工程についても研修制度を設けられるお考えでしょうか。また、最終商品として何をを目指すのか、それもお答え願いたい。

村長 糸づくり研修生事業は、手績み手織りによるからむし布の製作を目指し、からむしに携わりながら生活できる環境を整えるための、一つの事業として捉えています。このことから、各工程の担い手の状況を見なが

ら、必要に応じて研修制度を検討いたします。

問 現在、糸づくりに使用している原麻は、平成26年度に昭和村振興公社より購入し、消耗品としての扱いで財産台帳に載せていない原麻ではありませんか。

村長 今年度は、村が平成26年度に奥会津昭和村振興公社より買い入れたからむしを使用して研修を行っております。

Q 消えてゆくのか、野尻の菜の花

問 菜の花が危機に直面しておるのです。原因は、経営所得安定対策事業の中の再生利用交付金が廃止されたことにあります。再生利用交付金の代替えとなる村単独の補助金があれば、菜の花づくりを継続していくことができるのではないですか。

村長 平成28年度の交付金については、作付面

積に応じた営農継続払いは交付されなくなりましたが、作物の生産量や販売量に応じた数量払いについては、実績に応じて交付されることになったところであります。今後につきましても、営農生産組合と協議をしてまいります。

Q 屋根ぐしへの電熱線設備事業に対する補助金に何故年齢制限があるのですか

問 高齢者世帯援助金のくくりから外して、全世帯対象の一般的な補助金とすべきではありませんか。

村長 豪雪地帯である本村の高齢者世帯に対し、融雪設備を設け、除雪の負担を軽減し、安心して暮らせるための生活援助金に位置付けております。高齢者世帯を対象としていることから、年齢制限を設けておりますので、ご理解願います。

村政を問う

一般質問



《菅家一博 議員》

Q 学校給食費無料化について

問 全国的には、子育て支援策や人口減少対策として、子どもの医療費無料化と同様に、給食費の無料化を実施している自治体も多くなっているようであります。実際に金山町でも既に無料化を実施しております。先に述べた支援策の一環として、当村でも学校給食費無料化を進めていくべきと考えますが、村長の考えを伺いたと思います。

村長 子育て支援とは、子どもたちが立派に成長されるような教育環境を整え、また、子育てに対する親の情熱が高められるような

施策が重要ではないかと考えております。保護者の経済的な負担の軽減は、大事な視点の一つであり、本村では、保育所の保育料の軽減や、新入学児童への運動着の支給などを行っております。一方で、本村独自で複式学級解消のための講師の配置や英語研修、サマースクールの実施など学力向上の取り組みや、老朽化した学校施設の改修工事など、取り組むべき課題が山積していることから、給食費の負担につきましては、当面は現状を維持してまいります。

問 同じ視点ではありませんけれども、教育長にお答え願いたい。

教育長 学校給食法により、給食の調理施設や備品、人件費は、学校設置者である自治体

が負担し、食材の費用は、保護者が負担すると定められております。経済的な理由により、給食費の支払いが困難な世帯には、就学援助制度を活用していただき、学校給食費を免除しております。国の通達により、保護者が負担する食材費に対する自治体の補助は禁じられておりませんが、法律の趣旨等を鑑み、当面は現状を維持していきたいと考えております。

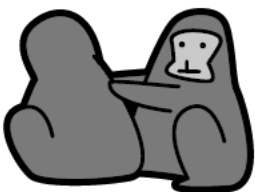


Q 有害鳥獣捕獲事業について

問 昨年は熊、イノシシ、ニホンジカによる農業被害が多く発生した。中でも、数年前までは、昭和村で生息が確認されていなかったイノシシやニホンジカによる被害が目立ってきております。また、昨年からは、佐倉地区を中心にニホンザルが頻繁に確認されている。金山町では相当数のニホンザルが目撃されており、その被害も年々増加傾向にあるようであり、当村でも被害が懸念されるところであります。生息数が少ないうちに捕獲することが鳥獣被害防止の最も有効な手段である。そこで昭和村鳥獣被害防止計画の中でも対象鳥獣として位置づけられているニホンザルについても、イノシシなど同

じように捕獲者に対して報酬等が支払われる仕組みがあれば、より捕獲を促す手段と成りえないか。村長の考えをお聞きたい。

村長 ニホンザルの捕獲に伴う報償金の財源には、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を充当できますが、そのためには、昭和村有害鳥獣被害防止計画にニホンザルの捕獲目標数を設定することが条件となっております。現在、会津農林事務所との間で、協議しているところであります。なお、設定できた場合でも、国の交付金から報償金が支払われるようになるのは、平成30年度からとなります。



村政を問う

一般質問



《東原源伯 議員》

Q からむし織の里・昭和村の自然があぶない

問 昭和村は自然が豊かであり、自然の豊かさがある村の宝とする所以であります。自然が豊かであることは、多種多様な野生動植物が生育・生育している事になります。国指定駒止湿原や村指定矢ノ原湿原には、多くの動植物や樹木等が確認されています。最近では、昭和の森や矢ノ原湿原の樹木調査が行われ、森林学習やキャンプ等における樹木の勉強に資するため、各樹木にネーム板を取り付けられました。昨年8月、体験プラン「夏休み『オクワガタ』捕獲大作

戦。親子で参加、ファール昆虫博士教室」なる一泊二日のツアーが実施されました。夜間集光器で捕獲する内容となっておりです。大自然豊かな昭和村で、しかも文明の利器を用いて一網打尽にする事例をどのように受け止められているかお伺いいたします。

村長 一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構と本村が協力し、昆虫を入り口に、多くの都市住民が本村の自然に触れ、その素晴らしさを知っていただき、結果として、交流人口の増加につながったことを目的に開催されたものであります。なお、事業実施にあたっては、昆虫に詳しい方の監修のもと、自然

環境調査で一般的に用いられるライトトラップ法を使用しており、生態系に影響を及ぼすような採集方法ではありませんでした。

問 矢野原湿原には、貴重な植物が沢山確認されています。レッドデータブックふくしまI、これは福島県内の絶滅の恐れのある野生生物が挙げられています。この分類による矢ノ原湿原には、絶滅危惧種Ⅱ類、これに該当するのがオオミスゴケその他8種類。準絶滅危惧、サギソウなど5種類。注意、未評価のランクがあり、合計18種類報告されたわけです。とりわけ貴重なトンボ類、マダラナニワトコが豊富に生息していることも報告されておりです。自然豊かなからむし織の里・昭和村の自然環境を維持する施策をお伺いします。

教育長 矢ノ原湿原の監視業務につきましては、従来、福島県の委嘱による自然保護指導員の方にお願ひしてきたところでした。さらに、平成27年度からは村も監視業務を追加して、委託しているところでもあります。監視の回数を増やすことにより、盗掘防止をはじめとした、湿原の環境保全の一層の推進を図っております。

Q ノー残業デーの先行試行を

問 働き方改革の時代がやってきたと言っても過言ではありません。問題になっているポイントが長時間労働であります。労働基準法は労働時間を一日8時間、週40時間と定め、残業させる場合は、労使協定を結ぶと規定されています。本村の行政機関においても、毎日

のように遅くまで明りがついている職場も見受けられます。長時間働く事を評価する風潮をなくし、有給休暇の計画的取得、優秀な職員確保の観点から、さらに職員の家族サービス等を熟慮され、ノー残業デーを推進する意向をお伺いいたします。

村長 ノー残業デーについては、以前、県職員の取り組みと同時に試行的に取り入れた時期もありましたが、定着するまでに至りませんでした。行財政改革に伴う職員定数削減等もあり、逆に負担が増加することも想定されます。しかしながら、日頃から職務の効率化を考え、勤務時間内に業務が終了できるように、意識改革も必要と考えております。仕事と生活の調和が図られるように、職場環境を整えてまいりたいと考えております。

平成29年度昭和村一般会計予算 21億6679万円で成立

平成29年度昭和村当初予算額一覧（会計別）

会 計 の 名 前		本年度の額	前年度の額	比 較 増 減
一 般 会 計		21億6679万円	18億5983万円	△1億9888万円
国民健康保険特別会計	事 業 勘 定	2億5197万円	2億4682万円	515万円
	施 設 勘 定	1億4660万円	1億6564万円	△1904万円
介護保険特別会計	保険事業勘定	3億8687万円	3億6347万円	2340万円
	介護サービス勘定	26万円	105万円	△79万円
後期高齢者医療特別会計		2412万円	2356万円	56万円
簡易水道事業特別会計		2億0090万円	8381万円	1億1709万円
下水道事業特別会計		6076万円	5923万円	153万円
農業集落排水事業特別会計		6425万円	5446万円	979万円
合併浄化槽事業特別会計		517万円	813万円	△296万円

〈※千円以下四捨五入のため、「広報しょうわ5月号」と金額が合わない場合があります。〉



詳細は「広報しょうわ5月号」に掲載されていますので
いっしょにご覧ください。

一般会計の概略

歳入

◎地方交付税
新たな単位費用に基づ
く算出と、例年の交付実
績を鑑み、前年度より1
億円増の11億2千万円を
計上しました。

歳入

◎繰入金（貯金取り崩し）
一般財源を補うため財
政調整基金（貯金）等を
3億4千899万円取り
崩します。

歳入

◎村債（借金）
将来の安定的な財政運
営に配慮し、国から3億
3千760万円を借りる
計画です。

歳出

◎村民の活力向上

地域づくり応援事業や
夢見る若者応援事業など
を継続して実施します。

◎観光交流促進対策

観光協会等関係団体と

連携し、観光メニューの
充実を図ります。

◎子育て支援対策

家庭的保育室の受け入
れ態勢を充実させ、保護
者が安心して子育てがで
きる環境づくりを進めま
す。

◎農業対策

新規就農者の積極的な
確保のため、新規就農促
進住宅を建設します。

◎保健・医療対策

血液検査に用いる生化
学自動分析装置を診療所
に整備し、サービスの充
実を図ります。

◎村民の安全安心

上昭和簡易水道水量拡
張事業工事を平成30年度
までの継続事業として着
手します。

主な質疑

村民の活力向上

問 夢見る若者応援事業、何件くらいを予定している予算なのか。

答 現在2団体から申請が上がって、継続事業を実施中です。新たな部分も期待しまして、昨年と同額の300万を計上しました。

観光交流促進対策

問 道の駅からむし織の里しようわ、昨年の電気自動車の充電実績は何台だったか。

答 平成28年度は、6月から稼働しまして合計51回の利用がありました。

農業対策

問 新規就農者用住宅建設工事3千500万円

あるわけですが、作業

場もついての値段なのか。また、現在居る人が入る予定なのか、これからいらしゃる人が入る予定なのか。

答 車庫はついておりませんが、作業場等はありません。入る方は、現在、決まっている方はおりません。

問 新規就農者住宅の建設に至りたいきさつ、議論の経緯を教えてください。

答 空き家対策は、急務であることで認識しておりますが、近年、対象となる空き家が見つからない、貸していただける空き家が少なくなってきたとおりです。空き家対策も引き続き進めながら、新規就農者の確保もしていきたいと考え、1棟建設というようなことに至りました。

活力を育む産業の村づくり

問 からむし栽培奨励報償費、どのぐらいの面積を考えているのか。また、どのぐらい該当するのか。

答 現在詳しい反別、面積については把握しておりません。保存協会と連携して、事業の周知を図りながら、植え替え作業が進むようにしてまいります。

子育て支援対策

問 ブリティッシュヒルズ研修負担、今年計画は。

答 28年度同様、中学2年生を対象にしております。対象者は、29年度は7名おります。

高齢者福祉の充実

問 昭和福祉会補助金、

運営費2千499万5千円の中身について質問いたします。

答 人件費の増額部分もあります。大きなところは、介護保険収入が減額になったことでの補助となります。

村民の安全安心

問 自動体外式除細動器の購入、村に現在何台くらい設置してあるのか。

答 村関係の施設に配置されているAEDですが、8施設に常設しております。

生活基盤対策

問 橋梁点検業務委託料ですが、今年は何件ぐらいたを予定しているのか。

答 村道にかかる橋、82橋分です。

借金（村債）の残高は → 19億4069万円に

村は予算を作るときに、税金や国県の補助金、貯金取崩しだけでは財源が不足しますから、国などから借金をすることがあります。これを村債といいます。

今年度は3億3760万円を国から借りる予定で、その結果、一般会計の借金残高は、平成30年3月末で19億4069万円になる見込みです。

なお、借金は毎年返済し、今年度の返済金額は利子を含めて1億4276万円です。

議案の審議

今定例会で審議した議案と、その議決結果です。(審議した順番に掲載。)

議 案 名	議 決 結 果	賛 成	反 対
職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	可決	9	
昭和村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	可決	9	
村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	可決	9	
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	9	
昭和村税条例の一部を改正する条例	可決	9	
昭和村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	9	
昭和村介護保険条例の一部を改正する条例	可決	9	
昭和村保健福祉審議会条例	可決	9	
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	9	
昭和村体育館及び民俗資料館等設置条例の一部を改正する条例	可決	9	
昭和村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例	可決	9	
昭和村公の施設の指定管理者の指定について	可決	9	
昭和村公の施設の指定管理者の指定について	可決	7	2
昭和村道路線の認定について	可決	9	
昭和村道路線の変更について	可決	9	
平成29年度昭和村一般会計予算	可決	9	
(※P15で討論の内容を詳しくお伝えします。)	可決	9	
平成29年度昭和村国民健康保険特別会計予算	可決	9	
平成29年度昭和村簡易水道事業特別会計予算	可決	9	
平成29年度昭和村下水道事業特別会計予算	可決	9	
平成29年度昭和村農業集落排水事業特別会計予算	可決	9	
平成29年度昭和村介護保険特別会計予算	可決	9	
平成29年度昭和村合併浄化槽事業特別会計予算	可決	9	
平成29年度昭和村後期高齢者医療特別会計予算	可決	9	
平成28年度昭和村一般会計補正予算(第4号)	可決	9	
平成28年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	可決	9	
平成28年度昭和村農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	可決	9	
平成28年度昭和村介護保険特別会計補正予算(第4号)	可決	9	
有限会社グリーンファームの経営状況の報告について	採択	9	
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情 [議員提出] 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について(※P16で詳しくお伝えします。)	可決	9	

P14へ続きます。

※ 議長は採決に加わりません。

議案の審議

議案の質疑・討論の内容をお知らせします。
(議決結果についてはP13をご覧ください)

◎質疑◎

昭和村保健福祉審議会条例

昭和村の保健福祉に係る課題等を一体的に審議するため、本条例を制定し、昭和村福祉計画策定審議会条例及び昭和村健康づくり推進協議会条例を廃止して、審議会等の一本化を図るものです。

昭和村青少年問題協議会設置条例、昭和村健康づくり推進協議会条例、昭和村福祉計画審議会条例、この3条例を統合し、新たな昭和村保健福祉審議会条例とするものであると理解してよろしいでしょうか。

答 3条例を廃止して、この条例に統合するということでお願います。

昭和村青少年問題のこと

については、教育も含む、人々が幸せになるというのが福祉だと理解しまして、この中に包含しているという受け止め方でよろしいでしょうか。

答 保健福祉の領域で障害者関係も全て網羅できるものと思っております。

昭和村体育館及び民俗資料館等設置条例の一部を改正する条例

昭和村民俗資料館の廃止に伴い、関連する部分を削除するものです。

問 村として、改めて昭和民俗資料館となり得る建物の命名の予定はないのか。

答 現在のところ、民俗資料館という名で新たな建物を建築する予定は、ありません。

小野川地区の旧学

校がそれに相当するような形で物が保管されていると伺いますが、名前を付す計画もありますか。

答 今のところ、民俗資料館という名前を付けるというふうに決定はしていません。

昭和村公の施設の指定管理者の指定について

昭和村老人休養ホームの指定管理者に、株式会社奥会津昭和村振興公社を指定するため、議会の議決を求めるものです。

問 管理運営委員会を募集要項を決める前に開催してもらいたい。そうでなければ、手続き論としておかしいんじゃないかと思いますが、いかがですか。

答 次回の指定期間は3年間という事でありますが、3年経過後の指定の選定につ

きましては、参考にして進めてまいりたいと考えております。

平成28年度昭和村一般会計補正予算(第4号)

坂下厚生病院救急医療等体制支援負担金、旧喰丸小学校改修工事監理業務委託料、旧喰丸小学校改修工事費、除雪委託料などを追加するものです。

問 旧喰丸小学校の改修について、完成後の管理について説明がありません。どのように運営され、管理していくので、村の経費負担はどのぐらいなのか示していただくと必要があると思います。

答 29年度、運営につきまして中身を詰めていきながら、その中で管理費につきましても、いろいろな財源も含めて、検討してまいりたいと考えております。

問 イメージを壊さずにといい方針は変わっていないんでしょうね。

答 施工にあたっても、アドバースをしながら施工していきたいと考えております。

賛成討論

本村の重大なる課題は、人口減少がもたらすあらゆる問題です。その克服のためには、世帯ごとに後継者を置くことが原則であると考えております。ですが少子化、その他の諸問題等で、現状ではままならない状況でございます。只見線の復旧、国道401号博士峠トンネル工事の具体化、会津田島駅までの特急直接乗り入れなど、誘客には絶好の機会が生まれると考えております。その村側の受け入れ拠点の一つとして、旧喰丸小学校を改修し、大いに利用すべきと考えまして賛成いたします。

議案の審議

『平成29年度一般会計予算討論の要旨』

賛成討論 本村は、財政のほとんどが地方交付税などの依存財源によって支えられております。こうした中、平成29年度の地方交付税の概算要求額については、前年と比較して、2・2%減となっております。村税や地方交付税の大幅な増加を見込むことは困難な状況であります。このような状況下において、具体的な予算編成を見ますと、インフラ整備においては、防災無線のデジタル化の改修工事、足元道路の整備促進など、住民生活の基盤となる予算配分がなされております。健康福祉事業においては、国保診療所のサービスの充実を図るため、内科の血液検査装置の整備を進めるとともに、昭和福祉会に在宅介護支援センター業務を移行し、サービスの充実を図る予算が計上されて

おります。また、子育て支援においては、家庭的保育事業の受け入れの充実、放課後児童クラブの受け入れ体制の拡充が図られております。産業づくりにおいては、新たな取り組みとして園芸作物の生産に係る農業機械等に対する費用の一部を支援する事業、新規就農者の受け入れ環境の整備として、新たに住宅を建設する計画をしております。また、近年村内各所に出没している有害鳥獣対策として、新たに電気柵の導入に係る補助など、被害防止の軽減につながる予算も計上されております。観光交流事業においては、4月から運行される東武鉄道の車両内に観光PRポスターを掲示するほか、田島駅からレンタカーを利用した場合に、宿泊料の一部を助成する事業なども新たに計画しております。生涯学習においては、公民館

ホールにおける良好な演奏環境の整備を図るため、音響設備の更新を行うとしております。更には各地区での取り組みを支援する地域づくり応援事業、夢見る若者応援事業も継続されており、地方再生の起爆剤となり、人口減少が進む本村にとって有効な支援事業と考えます。歳入においては、地域活性化基金をはじめ、条件の有利な村債を活用するなど、必要な財源の確保に努め、重点的に取り組むべき課題に対応し、第5次昭和村振興計画、昭和村総合戦略の実現に向けた効果的な予算編成になつていると判断し賛成いたします。

賛成討論 5次昭和村振興後期計画並びに地方創生の指針となる昭和村まち・ひと・しごと創生総合戦略2年目となります。この二つの取り組みをさらに前

進させ、昭和村の振興・活性化を確実に成し遂げていくため、振興計画の実施計画に基づき、重点的に予算の配分を行ったものとみます。みんなが主役の協働の村づくり、地域づくり応援事業、夢見る若者応援事業、さらに人と文化が息づく教育文化づくり、姉妹都市交流補助金制度の新設をして交流事業の進展を加速します。活力を生む産業づくりでは、青果物価格補償事業の適用範囲を全生産出荷数量に拡大加入支援、新規就農促進住宅、インターンシップかすみの学校の稼働等が挙げられております。しかし、国の平成29年度地方財政対策を見ると、基本的には、一般財源総額を前年度以上に確保する方針であるが、実質的には地方税の増税を見込んで、地方交付税が対前年比2・26%削減されました。不足する地方

交付税の補填措置、臨時財政対策費6・8%増加するものの、実質的には、地方交付税が0・6%の削減となり、財政運営が厳しい中で行われたものであります。29年度は防災設備や水道事業など、住民生活の基盤となるインフラ整備や老朽化した施設整備の維持等の需要が高まっている現実があります。いかにこのギャップを克服して、昭和村の財政運営を左右する予算策定を構築できるかでありました。財源的には、目的基金の有効活用、国の地方交付税措置がある村債に着目して作成されていきます。総合的に勘案しまして、昭和村振興計画を核として、安心して暮らせる健康福祉の村づくり、活力を生む産業の村づくりの施策を推し進めるために必要な、平成29年度一般会計予算案賛成の討論といたします。

議会活動の報告・お知らせ

福島県最低賃金の引き上げ と早期発効を求める意見書

最低賃金制度は、非正規労働者を含むすべての労働者の賃金の最低額を法律により保障するものであり、毎年、中央最低賃金審議会が作成する「目安額」を参考に各都道府県最低賃金審議会の審議を経て、地域別最低賃金を決定することとされており、

現在の福島県最低賃金は726円となっており、政府が目指すとしている全国加重平均の1000円には程遠い金額となっており、その水準は2007年からの9年間、全国水準で31位と低位にあるなど、県内勤労者の賃金水準や経済実勢などと比較しても極めて低く、一般的な賃金の実態に見合った十分な水準への引き上げが重要な課題となっております。

最低賃金を引き上げることで、所得の向上、内需の拡大、経済の好循環などに結び付くとともに、県内の労働力の確保や若年層を中心とした労働人口の県外流出に歯止めをかけ、福島県の復興を加速・促進させることに繋がるものと考え、福島県最低賃金の引き上げと早期発効を強く求めるため、平成29年3月15日付け福島県昭和村議会議長名で、次の意見書を衆議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、福島労働局長に提出しました。



福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

1. 福島県最低賃金については、政府が掲げる「毎年年率3%程度を目途に引き上げ、全国平均で1000円を目指す」との方針に沿って、相応の引き上げを行うこと。
2. 福島県の復興促進、労働人口の流出に歯止めをかけることを踏まえ、上積みの改正を図ること。
3. 中小・地場産業に対する支援策等を強化し、最低賃金の引き上げを行う環境を整備すること。
4. 一般労働者の賃金引き上げ時期を踏まえ、福島県最低賃金の改定諮問時期を可能な限り早め早期の発効に努めること。

● 第2回定例会のお知らせ ●

6月16日から21日までの日程で予定されています。
一般質問は20日の予定です。
お誘い合わせのうえ、ぜひ傍聴においでください。

村民からの議員定数削減要望書の提出を受け、議会改革特別委員会を設置し、協議を重ねております。

この度、選挙権のある全ての村民を対象としてアンケートを実施することになりましたので、ご協力をお願いいたします。詳しくは、別に配付される文書をご覧ください。

議員定数等に関するアンケートを実施します

編集後記

風薫る季節となりました。三月予算議会の議会だよりをお届けいたします。

さて、この時期、故郷の野山は絵筆でキャンバスをすばやく刷いた様なあざやかで色彩の変貌を遂げ、毎年のことではありますが、新緑の美しさに、はっとさせられます。

村議会では、議員定数削減について、昨年来協議を重ねてまいりました。村民の皆様の深い関心と暖かいご協力を糧として、村議会も変貌を遂げることが出来れば、幸いであると考えております。

(渡部節雄)

編集委員

委員長	栗城 徳雄
副委員長	渡部 節雄
委員	栗城 敏郎
馬場 栄三	
五十嵐 勝	